



品質確保体制(品質管理のための人員体制)

区分(元請・下請)	立場	会社名所属	氏名	資格	実施事項				諸費用					備考	
					実施内容	実施方法	頻度	対象	費用計上の有無	費用負担(元請・下請)	計上した工種等	見込額	技術者単価(千円)		数量
元請	品質証明員	株〇〇建設 〇〇支店	〇〇〇〇	・技術士(建設部門) ・土木施工管理1級 .....	①協力会社への品質管理に係る指導 ②品質・出来形の社内検査	①講習会の実施 ②立会・書面による確認	①工事着手前(各工種) ②社内検査基準に基づき実施	①協力会社の主任技術者・職長	有	元請	共通仮設費 技術管理費	〇〇円	〇千円	〇日	
元請	監理技術者	株〇〇建設 〇〇支店	〇〇〇〇	・土木施工管理1級	...				有	元請	現場管理費	〇〇円	〇千円	〇日	
元請	担当技術者														

【記載要領】

1. 本様式には、契約対象工事の品質管理を行うための人員体制全般に関する事項について記載する。ただし、様式18で記載する品質確保のための各種試験等に要する体制及び様式19で記載する出来形管理のための検査体制に関する事項は記載しなくてもよい。
2. 「諸費用」の欄は、「実施事項」の欄に記載した品質管理のための取組に要する費用について記載するものとし、「見込額」の欄には当該取組に要する費用の総額を、「計上した工種等」の欄には様式2等の「項目」のいずれに計上しているかを記載する。
3. 「諸費用」の「技術者単価」の欄には、経費を除いた技術者に支払われる予定の賃金の額を記載する。

【添付資料】

1. 本様式の「諸費用」の「見込額」欄に記載した金額を、入札者(元請)が負担する場合で、「計上した工種等」に記載した費目に当該金額が明示されているかが様式2等に明示されていないときは、「計上した工種等」に記載した費目に当該金額が計上されていることを明らかにした書面を添付する。また、当該金額を下請予定業者が負担する場合は、下請代金の見積額のうち当該金額に関する内訳額が明らかにされた下請予定業者の見積書の写しを添付するとともに、当該金額に関し、その下請予定業者が請け負った実績(過去1年以内のものに限る)のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。
2. 本様式の「諸費用」の「技術者単価」の欄に記載された金額を、入札者(元請)が負担する場合にあっては、「氏名」欄の者に対して「立場」欄の業務を行う対価として支払った過去3月分の給与実績等が確認可能な給与明細書又は労働基準法第108条の規定に基づく賃金台帳等の写し等を添付する。また、「諸費用」の「技術者単価」の欄に記載された金額を、下請予定業者が負担する場合は、下請予定業者が過去1年以内に本様式に記載した品質管理体制と同様の体制を確保した際の実績のある技術者単価が確認できる契約書等(経費内訳ごとの金額を明らかにしたもの)を添付する(当分の間、前記の契約書等に代えて、当該下請予定業者が技術者に支払った給与の実績が確認できる過去3月分の給与明細書又は労働基準法第108条の規定に基づく賃金台帳の写しでも差し支えない。)





安全衛生管理体制(安全衛生教育等)

実施事項	実施内容	実施頻度及び 所用時間	実施責任者			参加予定者		諸費用						適用法令等	備考	
			元請・下請 区分	会社名 所属	立場	元請	下請	費用計上 の有無	費用内容	費用負担 (元請・下請)	計上した 工種等	見込額	単価 (千円)			数量
安全・訓練	安全活動のビデオ等による教育 当該工事内容等の周知徹底 安全・訓練等としての必要な事項	毎月 半日以上	元請	株〇〇建設	総括安全責任者	全員	全員	有	①外部講師(全4回) ②資料印刷(全10回)	元請	現場管理費	〇〇千円	①〇千円 ②〇千円	〇回		
安全協議会																
KY活動																
...																
...																

【記載要領】

1. 本様式は、工事に関する安全衛生管理のための教育、訓練等に関する事項について記載する。
2. 「諸費用」の欄は、「実施内容」の欄に記載した教育、訓練等のための取組に要する費用について記載し、当該取組に要する費用を積算内訳上見込んでいる場合は、「見込額」の欄に当該取組に要する費用の総額を記載し、「計上した工種等」の欄は様式2等の「項目」のいずれかに計上しているかを記載する。

【添付資料】

1. 本様式の「諸費用」の「見込額」に記載した金額を、入札者(元請)が負担する場合、「計上した工種等」に記載した費目に当該金額が計上されているかが様式2等に明示されていないときは、「計上した工種等」に記載した費目に当該金額が計上されていることを明らかにした書面を添付する。また、当該金額を下請予定業者が負担する場合は、下請代金の見積額のうち当該金額に関する内訳額が明らかにされた下請予定業者の見積書の写しを添付するとともに、当該金額に関し、その下請予定業者が請け負った実績(過去1年以内のものに限る。)のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。